

科 目 名
建築法規 Architectural Code

3年 前期 2単位 必修
磯 田 桂 史

【科目区分】

学士課程共通の学習効果との対応：1-(2), 3-(3), 3-(4)
 情報教育目標との対応：情報活用の実践力
 建築学科教育カリキュラムとの対応：

学習・教育目標	JABEE基準1の(1)の知識・能力	コース名	必修／選択の別	授業時間
A	— b, d-1	建築総合コース	必修	22.5時間
		建築計画コース		
		建築構造コース		

【概要】

現代社会のルールである法を知り、法を守り、法を活用することは、法治国家の国民として必要不可欠なことである。その法のなかの建築に関する法規は、社会において建築の実務を行なう際、専門家として備えておくべき基本的知識である。そこで、この授業では、建築法規とはどのようなものか、その基本的な考え方は何か等について、建築基準法を中心として、関連する法規も含め講義する。

なお、この授業は、学士課程共通の学習効果の「知識・理解」の「人類の文化、社会と自然に関する知識の理解」と「態度・志向性」の「倫理観」及び「市民としての社会的責任」、情報教育の「情報活用の実践力」、建築学科専門プログラムの「工学に関する知識及び技術を応用する上で、技術者としての倫理観を身に付ける」と「専門技術に関する知識とそれらの問題を解決に活用できる能力」の「建築学分野の包括的な専門的知識・能力」の内容が含まれる。

【到達度目標】

- (1) 建築に関連する法規の種類、制定の背景及び概括的内容を習得する。
- (2) 建築基準法の各規程の基本的考え方及び内容を習得する。

【授業計画】

テーマ	内 容
① 概要説明1	建築法規が建築物の形等に現われている例を紹介する。建築法規の必要性について考える。
② 概要説明2及び法律の基礎知識	建築基準法及び建築士法の概略を説明する。法律の構成及び条文を読むための基礎知識を説明する。
③ 建築士法	建築士法について、目的、試験、資格内容、資格者の努力義務、業務及び建築士事務所等について説明する。
④ 建築基準法1	建築基準法の特徴、基本的考え方、用語の定義及び建築に伴う諸手続きについて説明する。
⑤ 建築基準法2	単体規程のうち一般構造（階段、採光、換気、有害物質対策等）及び設備（浄化槽等）について説明する。
⑥ 建築基準法3	地震等による災害の事例を紹介する。単体規程のうち構造方法規定について説明する。
⑦ 建築基準法4	単体規程のうち構造計算規定及び防火避難規定（耐火建築物等、防火区画等）について説明する。
⑧ 建築基準法5、消防法	単体規定のうち防火避難規定（避難施設、内装制限等）及び消防法の概要について説明する。中間試験をする。
⑨ 都市計画法1	中間試験について講評する。都市計画法制定の背景、諸外国の現状等について説明する。
⑩ 都市計画法2	都市計画法の目的、決定手続き、都市計画制限及び都市計画事業等について説明する。
⑪ 建築基準法6	集団規定（道路、用途、面積等）について説明する。
⑫ 建築基準法7	集団規定（斜線制限、日影規制、各種誘導制度等）について説明する。
⑬ 関係法令1	バリアフリー新法及び耐震改修促進法等について説明する。
⑭ 関係法令2	景観法、歴史まちづくり法及び建設業法等について説明する。
⑮ 関係法令3	宅地建物取引業法及び住宅の品質確保法等について説明する。授業全般のまとめを行なう。
⑯ 定期試験	授業全般の範囲について試験を行う。

【授業方法】

教科書及び配布資料に基づき解説する。パワーポイントを用い実例を紹介する。

【学習到達度の評価】

- 1) 授業中に適宜質問をして理解状況を把握する。
- 2) 中間に試験を行ない理解状況を把握する。
- 3) 中間段階と最終段階で授業のまとめを行ない、理解を促す。
- 4) 中間試験及び最終試験後、講評を行ない、理解を促す。

【評価方法】

- 1) 定期試験80%、中間試験20%で評価する。
- 2) 全授業終了後、学生自身による自己評価を行う。

【関連科目】

- 1年：建築計画Ⅱ、建築設計製図Ⅰ、日本建築史、建築環境工学・設備概論、建築構造力学Ⅰ、建築構造力学Ⅱ、建築材料
- 2年：建築計画Ⅲ、建築計画Ⅳ、建築設計製図Ⅱ、建築設計Ⅰ、近代建築史、建築環境工学Ⅰ、建築環境工学Ⅱ、建築構造学、建築防災、鉄筋コンクリート構造Ⅰ、コンクリート工学、建築施工
- 3年：地域・都市計画、建築設計Ⅱ、地域計画設計、建築設備Ⅰ、建築設備Ⅱ、鋼構造Ⅰ、鋼構造Ⅱ、耐震工学、建築基礎構造、鉄筋コンクリート構造Ⅱ、建築構造製図、建築施工管理、建築実務学実習
- 4年：建築設計実習

【教科書・教材】

日本建築学会 編「建築法規用教材」
 適宜、資料を配布する。

【参考書】

建築関係法令集。(例) 国土交通省住宅局建築指導課等 編集「基本建築関係法令集」霞ヶ関出版社

【履修上の注意】

この講義においては、基本的考え方を中心に講義をするので、建築士試験を目指すものは、この講義に加え、後期の実務建築学実習をあわせて受講することが望ましい。

【オフィスアワー】

適宜、また特に昼休み（12時から13時）に研究室において質問を受け付ける。